

造船業再生に向けた検討会の開催について

令和7年12月23日
國 土 交 通 大 臣
内閣府特命担当大臣
申 合 せ

- 造船業は国民生活、経済活動、安全保障を支える極めて重要な産業であり、同盟国等との協力の一層の活発化も期待される。しかし、中韓との競争激化、人手不足、物価高騰等により建造量が減少傾向にあり、国内の建造需要を十分に受け止めきれない状況に陥っている。令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」の「戦略分野の官民連携投資、重要物資のサプライチェーンの強化」においても、国家安全保障を支える日本の造船業を再生するための取組について、「造船業再生ロードマップ」を年内に策定して強力に推進するとされたところである。これを受け、政府において取りまとめる「造船業再生ロードマップ」の内容を踏まえ、我が国造船業の再生に向けた実効的な官民投資策を検討するため、「造船業再生に向けた検討会」（以下「本検討会」という。）を開催する。
- 本検討会の構成員は、次のとおりとする。ただし、共同座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。

共同座長 國土交通大臣

内閣府特命担当大臣（経済安全保障）

副座長 村山 英晶 東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授

構成員 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授

鎌倉 夏来 東京大学大学院総合文化研究科

地域未来社会連携研究機構准教授

清水 悅郎 東京海洋大学海洋工学部海洋電子機械工学科教授

鈴木 一人 東京大学公共政策大学院教授

二村 真理子 東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授

吉本 陽子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング主席研究員

- 本検討会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、国土交通省及び内閣府において共同で処理する。
- 前三項に定めるもののほか、本検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、共同座長が定める。